

県北広域振興局長告示第24号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年4月24日

県北広域振興局長 南 敏 幸

1 就任

(1) 理事

| | |
|---------|------------------|
| 田 中 健 一 | 二戸市金田一字駒焼場41番地 1 |
| 五日市 亮 一 | 〃 〃 字沖17番地 2 |
| 高 村 重 光 | 〃 〃 字八ツ長55番地 8 |
| 藤 成 弘 美 | 〃 〃 字上平24番地 |
| 田 中 弘 高 | 〃 〃 字馬場127番地 |
| 小 野 好 夫 | 〃 〃 字湯田上野50番地 |
| 藤 嶋 重 男 | 〃 〃 字小林12番地 1 |

(2) 監事

| | |
|---------|------------------|
| 嶋 野 賢 一 | 二戸市金田一字八ツ長88番地18 |
| 沢 田 順 一 | 〃 〃 字荒田20番 2 |

2 退任

(1) 理事

| | |
|---------|-------------------|
| 下 田 実 | 二戸市金田一字下平道ノ上 4 番地 |
| 五日市 亮 一 | 〃 〃 字沖17番地 2 |
| 堀 川 貞 悦 | 〃 〃 字上田面115番地 |
| 田 中 健 一 | 〃 〃 字駒焼場41番地 1 |
| 佐 藤 文 一 | 〃 仁佐平字大畑48番地 |
| 細 田 和 男 | 〃 金田一字湯田上野12番地 3 |
| 高 村 重 光 | 〃 〃 字八ツ長55番地 8 |

(2) 監事

| | |
|---------|-----------------|
| 沢 田 剛 智 | 二戸市金田一字上田面107番地 |
| 下 田 勇 | 〃 〃 字八ツ長211番地 4 |